

令和3年葛巻町議会3月定例会議

令和3年度 施政方針

「未来を協創する 高原文化のまち」
～ 幸せを実感できる“まち” ～

岩手県葛巻町

目 次

1	はじめに	1
2	町の基本的な施策の方向と重点事業	2
(1)	基本的な施策の方向	
(2)	基本目標の達成に向けた重点事業	
3	令和3年度予算編成	3
4	令和3年度の主要施策の概要	4
(1)	基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現 農業の振興、林業の振興、農林産物加工の振興	4
(2)	交流・連携の強化による地域産業の育成 商工業の振興、観光の振興、交流・連携の推進（地域間交流の推進、移住・定住の促進）	5
(3)	地域資源を活かした起業支援と雇用の確保 起業支援と雇用の確保	6
(4)	子どもを安心して産み育てられる子育て支援 子育て環境の充実	6
(5)	学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成	7
(6)	誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり 保健・医療の充実（健康づくりの推進、医療の確保、医療保険制度の充実）、福祉の充実（地域福祉の充実、高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実）	7
(7)	協創のまちづくりの推進 協創のまちづくり（住民参画の推進、地区（集落）単位のまちづくり、各種地域組織等の活動支援）、男女共同参画社会の推進	8
(8)	快適に暮らせる生活環境の創出 生活環境の整備（住環境の整備、水道施設の整備、生活排水処理施設の整備、環境衛生の充実）、交通・通信ネットワークの整備（道路交通網の整備、生活交通対策の推進、地域情報化の推進）	9
(9)	自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり 自然環境の保全と土地の利活用、再生可能エネルギーの推進	10
(10)	こころ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり 防災対策・消防・救急体制の充実、交通安全・防犯・青少年問題対策の充実	11
(11)	行財政運営の合理化と広域行政の推進 行財政運営の合理化、広域行政の推進	11
5	結びに	12

本日、ここに令和3年葛巻町議会3月定例会議において、令和3年度における一般会計、特別会計、企業会計の各予算案並びに関係諸議案の審議をお願いするに当たり、町政運営に対する私の所信と令和3年度の主要施策の概要について申し上げ、議員各位をはじめ、町民の皆様のご理解とご指導を賜りたいと存じます。

1 はじめに

昨年は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、国内外を問わず感染防止対策に追われ、未だ収束が見えない状況にある中、町民の生活はもとより、雇用や経済に大きな影響が出ております。

こうした状況を踏まえ、現在は「新しい生活様式」や「新しい働き方」などが取り入れられ、これまでの社会環境が大きく変化してきておりますが、こうした状況の変化に柔軟かつ、速やかに一步を踏み出すことが、やがて大きなチャンスをつかむ機会に繋がるものであり、新たな取組みに積極的に挑戦して参りたいと考えております。

国は、バブル崩壊後の長年の課題に対し、「地方で、家族を育み、老いても安心して暮らせるよう、地方の方々の所得を引き上げる施策を追求」し、成長志向の政策運営の原動力として「グリーン社会の実現」と「デジタル改革」を掲げております。

一方、町では、20年前には風力発電をはじめとした再生可能エネルギーを、10年前には高速ブロードバンド、ケーブルテレビなどといった地域情報化に、それぞれ他に先駆けて取組んできたところであり、こうした経過を活かし、さらに国の政策に呼応した取組みを進めて参りたいと考えております。

さらには、コロナ禍を機に改めて地方への関心が高まる中、都市から地方へ大きな人の流れが生まれようとしており、町においても、地方においても都市と同じ仕事、同じ生活ができる環境を整備することで、最重要課題である人口減少問題の解決に向け、交流人口・関係人口の拡大に積極的に取り組むとともに、移住定住対策の強化を図って参ります。

また、特にも、未来を担う子ども達や若者のために、結婚や出産、子育てに希望を持ち、安心して暮らせる環境の整備が重要であることから、基幹産業の振興のみならず、新たな起業や雇用の確保による所得の向上に努めるほか、住宅、子育て、教育などの環境の充実と負担の軽減、さらには、きめ細やかな支援などにより、若い世代の望みが叶う社会の実現を目指して参ります。

現在、経済が低迷し社会情勢も不安定な状況にありますが、喜び満ちあふれる明るい未来の創造に向け、「この町だからこそできる」「この町にしかできない取組み」を展開することで夢と希望を持ち、この町に住んでいて良かったと思える“まちづくり”に、より一層、精力的に取り組んで参る所存でありますので、議員各位、そして町民の皆様のご協力をお願いするものであります。

2 町の基本的な施策の方向と重点事業

(1) 基本的な施策の方向

まず、**町の基本的な施策の方向**であります。

町総合計画・基本構想では、まちづくりの基本理念を「幸せを実感できる“まち”」とし、これまで先人が築きあげてきた、大切な財産と先人のたくましい意志を受け継ぎ、町民一人ひとりが主役となり、自助・共助・公助の精神で、将来像として掲げる「未来を協創する 高原文化のまち」に向かい取り組んでいるところであります。

令和2年度には、「町総合計画・中期基本計画」「第2期・町総合戦略」が新たにスタートし、3つの基本目標を達成するために「元気に満ちた“しごと”づくり」「光り輝く“ひと”づくり」「魅力あふれる“まち”づくり」「“つながり”づくり」の4つの重点プロジェクトを整理し、積極的かつ有効的な対策を講じているところであります。

(2) 基本目標の達成に向けた重点事業

そうした中、令和3年度におきましては、特に、若い世代の移住定住をしっかりとサポートし、安心して家庭を築き、子どもを産み育てられる環境を整備する取組みに一段と力を入れて進めるとともに、3つの基本目標を達成するため、各分野において積極的に施策を展開して参ります。

一つ目の基本目標「**地域資源を活かす“しごと”**」につきましては、基幹産業の新たな展開や商工業の経営革新により、町民所得の向上と若者が魅力を感じる雇用の創出を図るとともに、町が持つ魅力をより一層輝かせることで、交流人口の拡大はもとより、移住・定住人口の増加を図るため、テレワーク施設等整備事業、特定地域づくり事業、資格取得助成事業、中心市街地活性化事業、くずまき鍋商品開発事業などに取組んで参ります。

二つ目の基本目標「**いきいきと輝き続ける“ひと”**」につきましては、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶え、次代を担う子どもたちが健やかに育ち、子どもから高齢者まで、誰もが生きがいを持ち地域で活躍する郷土愛に溢れたひとづくりを進めるため、学び輝くひとづくり支援事業、地域みらい留学関連事業、出産祝金事業、ニコちゃん健康ポイント事業などに取組んで参ります。

三つ目の基本目標「**誰もが住みたくなる“まち”**」につきましては、町が持つ自然、空間を大切にしながら、情報通信技術の利活用や道路交通網の整備などにより生活環境の快適性を高め、町での暮らしを求める人の流れを創り出すとともに、若者をはじめ誰もが心安らぐ快適な生活を送ることができる環境づくりを進めるため、合併66周年記念事業、特別養護老人ホーム高砂荘浴室等整備事業、森林雇用促進住宅整備事業、消防団新基準訓練服購入事業などに取組んで参ります。

3 令和3年度予算編成

続きまして、**令和3年度予算編成**における各会計の予算規模につきまして、ご説明申し上げます。

人口減少や少子高齢化などにより、町を取り巻く社会情勢は日々大きく変化していく中、行政が果たすべき役割も多様化、複雑化しており、新たな時代に即した行政サービスを提供していくためには、良好かつ安定的な財政状況を維持し、効率的な行政運営に努めることが重要であります。

また、新型コロナウイルス感染症が様々な分野に影響を及ぼしていることから、各分野における状況等について注視しながら、対策が必要な分野に機動的な取組みを講じて参ります。

そうした中、令和3年度における一般会計の予算規模は、65億3,699万円で、前年度と比較して3.8%の減であります。

歳入では、地方財政計画の基本方針を踏まえたほか、近年の社会情勢等を勘案のうえ算定しており、町税では、葛巻第二風力発電施設の稼働に伴う固定資産税の増などにより前年度と比較して29.9%増の6億1,421万円としたほか、地方交付税では前年度と比較し、1,000万円減の30億4,000万円としております。

また、性質別歳出では、普通建設事業費が13億3,031万円で、前年度比：6億9,639万円、34.4%の減であります。これは、庁舎等建設事業の減などによるものであります。

公債費につきましては、町財政健全化に係る取組みとして実施する任意繰上償還費用1億3,651万円を当初予算で計上したことにより、前年度比：2億7,977万円、13.8%の増であります。

次に、特別会計であります。国民健康保険事業、農業集落排水事業、後期高齢者医療事業の3会計の合計は、11億6,228万円で、前年度比：2,405万円、2.1%の増としております。

これによりまして、一般会計及び特別会計を合わせた予算総額は、76億9,927万円となり、前年度比：3.0%の減となったものであります。

次に企業会計の予算規模につきましてご説明申し上げます。

まず、国民健康保険病院事業会計であります。収益的支出と資本的支出の総額が12億1,137万円で、前年度比：1.2%の減であり、これは、病院職員住宅建設事業費の減などによるものであります。

水道事業会計につきましては、収益的支出と資本的支出の総額が3億5,756万円で前年度比：20.0%の増であります。これは、配水管敷設替等に係る建設改良事業費の増などによるものであります。

これによりまして、企業会計全体では、収入総額が14億2,704万円で、前年度比：2.4%の増、支出総額が15億6,893万円で、前年度比：2.9%の増となるものであります。

4 令和3年度の主要施策の概要

続きまして、町総合計画・中期計画に掲げる3つの基本目標と4つの重点プロジェクトの達成に向け、**令和3年度の主要施策の概要**について、部門別の取組みを申し上げます。

(1) 基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現

はじめに、**基幹産業の新たな展開による高収益産業の実現**であります。

農業の振興につきましては、効率的かつ合理的で収益性の高い安定した農業の確立及び経営体の育成に取り組むとともに、意欲ある若手後継者や新規就農者の確保と育成を図るため、「収益性の高い農業の確立」「効率的かつ合理的な畜産経営の確立」「耕畜連携等による環境にやさしい循環型農業の推進」「意欲ある担い手の確保育成」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[農業・園芸の振興]

- * 地域の農業を支える人材の確保と育成を図る《**農業担い手研修助成事業**》
- * 荒廃農地の抑制と担い手農家への農地集積を進める《**農地基盤整備事業**》
- * 特用林産物としての山ぶどうの振興を進める《**山ぶどう魅力発信事業**》

[畜産・酪農の振興]

- * 畜産物の消費拡大事業等により、畜産の町くずまきの情報発信を展開する《**令和3年5年記念畜産の町くずまきPR事業**》
- * 粗飼料生産基盤の強化と畜舎整備等による酪農経営の規模拡大を図る《**草地畜産基盤整備事業**》
- * 中心的な経営体の規模拡大と効率的な畜産経営を実現する《**いわて地域農業マスタープラン実践支援事業**》などを進めて参ります。

林業の振興につきましては、森林の持つ公益的機能が十分に発揮され、森林資源の循環利用を推進するため、「公益的機能が発揮できる森林整備」「森林資源の循環利用」「生産基盤整備」「担い手の育成と所得の確保」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 森林環境譲与税を活用し、新たな森林経営管理制度を推進する《**森林現況調査等業務**》
- * 再造林、徐間伐、作業路整備、間伐材搬出に要する経費の一部を助成し、手入れの必要な森林を適時、適切に整備する《**森林保全特別対策事業**》
- * 岩手くずまき高原カラマツ等の地場産材の利用を促進する《**町産材利用促進事業**》などを進めて参ります。

農林産物加工の振興につきましては、農林産物の6次産業化や農商工連携の取組みによる高付加価値化を図り、高品質な「くずまきブランド」の定着が図られるよう、「農林産物のブランド化の促進」「農林産物加工の促進」などの取組みを中心に、主な

事業としましては、

- * 町の農畜産物や特産品を使用したメニューや加工品の開発を推進する《くずまき食のマイスター事業》
- * 全国の乳業、酪農業関係者の広域的な繋がり強化とヨーグルトの魅力を発信する《全国ヨーグルトサミットinいわて協賛金事業》
- * 道の駅くずまき高原に町の農産物を活用したレストランの建設を進める《道の駅レストラン整備事業》などを進めて参ります。

(2) 交流・連携の強化による地域産業の育成

続きまして、**交流・連携の強化による地域産業の育成**であります。

商工業の振興につきましては、基幹産業を中心に他業種との連携や一次産品の付加価値を高める6次産業化など、新たな展開により地域産業の活性化を図るため、「商工業の振興」「商店街の活性化」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 新型コロナウイルス感染症の影響により停滞している地域経済を回復して活性化を図る《経済活性化事業》
- * 商店の設備導入及び店舗改装等の支援を行う《商店等設備導入事業》
- * 中心市街地活性化イベントを開催するなど、賑わい創出による商店街への誘客と地元購買率の向上を図る《中心市街地活性化支援事業》などを進めて参ります。

観光の振興につきましては、基幹産業を中心として、観光資源の魅力を活かした体験・滞在型観光による誘客促進と観光消費の拡大を図り、観光産業を地域経済に好循環をもたらす総合産業として確立していくため、「誘客及び滞在の促進・受入環境整備」「観光で稼ぐ」地域づくりの推進」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 新型コロナウイルス感染症の影響により減少した観光入込客数の回復を図るため、首都圏等において観光展及び物産展を開催する《誘客促進事業》
- * 町産材の木製屋根を持つ木橋整備により、歩きまわりたくなる“まちなか”の実現を図る《木橋建設事業》
- * 地域にある観光資源を活用し、交流人口の拡大のため多種多様なツーリズムを推進する《くずまき型DMO事業》などを進めて参ります。

交流・連携の推進につきましては、町が持つ様々な魅力を積極的に情報発信し、地域課題の解決や地域活性化に向けた交流連携の推進や、近隣市町村及び首都圏等の関係機関、民間団体等との連携を強化し、特色を活かした情報発信や交流事業を展開することにより、都市部からの交流人口やコミュニティを拡大し、移住・定住人口の増加につなげるため、「地域間交流の推進」「子育てファミリー層の移住とUターン促進」「定住促進のための雇用のマッチング支援」「快適な住まいの確保」「情報発信の強化」「関係人口創出のための仕組みづくり」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[地域間交流の推進]

- * 学生が地域に深く継続的に関わることで町への愛着を形成し、将来の移住定住人口につなげる《若者関係人口創出事業》
- * 町外在住者の寄付による“まちづくり”への参画と特産品を通じた「くずまきファン」の拡大を図る《ふるさと納税事業》

[移住・定住の促進]

- * 県外在住者の来町相談を促進する《くずまき暮らし体験事業》
- * 多様性が増す移住相談への対応の強化を図る《移住コーディネーター事業》
- * 地域づくり人材として都市部から若者を呼び込むための《地域おこし協力隊事業》などを進めて参ります。

(3) 地域資源を活かした起業支援と雇用の確保

続きまして、**地域資源を活かした起業支援と雇用の確保**であります。

起業支援と雇用の確保につきましては、企業誘致や起業支援など地域資源を活かした産業振興で若者や女性の安定した雇用創出を図るため、「就業支援の強化」「雇用環境の整備」「起業の支援」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 地域の求人と求職者のマッチングを図る《くずまき雇用サポートセンター事業》
- * 町の特色ある職業の体験と地域交流により、Uターン就職を促進する《葛巻型インターンシップ事業》
- * 事業従事者の技術取得や後継者育成、就業支援等を行う《資格取得助成事業》などを進めて参ります。

(4) 子どもを安心して産み育てられる子育て支援

続きまして、**子どもを安心して産み育てられる子育て支援**であります。

子育て環境の充実につきましては、子育て環境の充実を図るとともに、子どもを安心して産み育てられる、きめ細かな支援体制を整えるため、「子育て世代包括支援体制の整備」「妊産婦及び乳幼児への健康支援」「就学前教育の充実」「保育園と小学校との連携強化」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 子育て世代の経済的負担軽減を図る《こども医療費助成事業》
- * 安心して子どもを産み育てられる環境を整えるための経済的支援を行う《出産祝金事業》及び《マタニティライフサポート事業》
- * 妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供する《産前産後サポート事業》及び《産後ケア事業》などを進めて参ります。

なお、教育行政部門に関する施策につきましては、後程、教育行政方針でお示しいたします。

(5) 学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成

続きまして、**学び輝く人づくりと葛巻を愛する人材育成**ですが、教育行政部門の施策となりますので、後程、教育行政方針でお示いたします。

(6) 誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり

続きまして、**誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくり**であります。

保健・医療の充実につきましては、町民一人ひとりが健康に関心を持ち、健康づくりに取り組みやすい環境づくりと町民の健康を支える体制を推進し、健康寿命の延伸を図り、生活習慣病を原因とする疾病を予防し、医療費の抑制と適正化に努めるほか、町民誰もが安心して医療を受けられる体制づくりに努めるとともに、関係医療機関と連携し、地域医療の充実と救急医療の確保を図るため「各種がん検診・特定健康診査・保健指導の充実」「自殺対策行動計画の推進」「感染症予防対策の推進」「医療費の抑制と適正化」「地域医療の充実」「医師等の確保と育成」などの取り組みを中心に、主な事業としましては、

【健康づくりの推進】

- *健康づくりの基礎となる食事、食育、運動、休養を年代や地域に適したかたちで普及、推進するとともに、健診などを受診した際にニコちゃんポイントを付与し、インセンティブによる健康づくり意識の普及を図る《**健康づくり事業**》
- *精神障がい者の社会復帰の促進や閉じこもり防止、自殺予防対策のための《**こころの健康づくり推進事業**》
- *感染拡大防止のため、基本的感染症対策の継続実施と町民への早期ワクチン接種を推進する《**新型コロナウイルス感染症予防事業**》

【医療の確保】

- *町の医療、保健、福祉サービスに従事する専門職人材を確保する《**看護職員等養成修学資金貸付事業**》
- *交通サービスの不足などにより、医療機関の受診が困難な町民が医療を受けられる機会を確保する《**患者輸送運行事業**》

【医療保険制度の充実】

- *健康寿命の延伸と医療費の適正化に向けた、きめ細やかな保健事業を行うための《**保健事業分析支援事業**》などを進めて参ります。

福祉の充実につきましては、誰もが生きがいを持って暮らすことができる環境づくりを推進し、住み慣れた地域で、健康で安心して暮らしていけるよう、地域の特性に応じた地域包括ケアシステムの整備を図るほか、障がいのある人もない人も、人格と個性を尊重し合い、安心して暮らすことができる環境づくりを推進するため、「住民の支え合いによる地域福祉社会の実現」「適切な福祉サービスを利用するための仕組みづくり」「地域包括ケアシステムの整備」「健康づくり・介護予防の推進」「自立の助長及び社会参加の促進」などの取り組みを中心に、主な事業としましては、

[地域福祉の充実]

- *地域において誰もが安心して生活ができるように、住民が相互に支え合う活動を支援する《地域福祉等特別支援事業》
- *路線バスの利用が困難な高齢者や障がい者、自動車免許の返納者などの移動を支援する《高齢者等外出支援事業》
- *低所得の高齢者世帯や障がい者世帯、ひとり親世帯の生活を支援する《ぬくもり助成事業》

[高齢者福祉の充実]

- *生涯を通じて、健康で自立した生活を送ることができるように支援する《介護予防事業》及び《住民主体の通いの場づくり支援事業》
- *感染症予防対策を講じて、高齢者に安心して介護保険サービスを提供できる体制を整備する《特別養護老人ホーム高砂荘浴室等整備事業》
- *高齢者相互の交流機会を創出し、生きがいを持った活動を支援する拠点を整備する《高齢者福祉施設整備事業》

[障がい者福祉の充実]

- *障がい者の特性に合わせた生活支援を行う《障がい者自立支援給付事業》
- *当事者やその家族が抱えている困り事や生活課題等を幼児期から成人まで、切れ目ない支援体制の充実を図る《障がい者相談支援事業》及び《障がい児相談支援事業》
- *障がいを持つ児童や生徒の特別支援学校への通学を支援する《特別支援学校等通学通所支援事業》などを進めて参ります。

(7) 協創のまちづくりの推進

続きまして、**協創のまちづくりの推進**であります。

協創のまちづくりにつきましては、住民と行政が共通のまちづくり目標の達成に向け、町民一人ひとりが考え、行動する自主自立した町民参加型のまちづくりを促進するとともに、自治組織や地域づくり団体、NPO、ボランティア団体等が行う地域の維持や活性化を図る活動を促進・支援するため、「住民参画機会の拡充」「地区（集落）活動や相互連携への支援」「地区（集落）の再考活動（地元学）への支援」「地域づくりを担う人材育成」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[住民参画の推進]

- *自治会やコミュニティ団体等が主体的に行う協創の取組みを支援する《協創のまちづくり補助金事業》

[地区（集落）単位のまちづくり]

- *自治会の主体的な地域活動の推進と協創を円滑にする《自治会活動交付金事業》
- *人口減少や高齢化が進む冬部地域の自治会活動や集会施設の在り方を調査、検討する《冬部地域集落再編整備事業》
- *地域課題の解決に向けた地域と町の連携を密にする《地域担当職員の配置》

[各種地域組織等の活動支援]

- *地域づくり団体やボランティア団体等のリーダー育成やスキルアップを図る《地域づくり団体等人材育成事業》などを進めて参ります。

男女共同参画社会の推進につきましては、男女共同参画の推進を図るため、男女共同参画意識の啓発や、男女が共に活躍できる環境の整備を推進するため、「男女共同参画の意識啓発」「女性の参画拡大による男女共同参画の推進」「男女が共に支え合う環境づくり」「男女共同参画推進体制の整備」などの取組みを中心に進めて参ります。

(8) 快適に暮らせる生活環境の創出

続きまして、**快適に暮らせる生活環境の創出**であります。

生活環境の整備につきましては、町民や転入者が快適に暮らせる住環境の提供のほか、快適で安全な生活環境と衛生環境の向上を図るため、「定住促進や受入環境の整備」「町営住宅の施設維持修繕」「耐震診断・耐震改修の促進」「空き家の利活用」「安全で安定的な水道水の確保」「生活排水処理施設の整備」「リサイクルの推進と生ごみなどの減量化」「ごみの不法投棄防止」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[住環境の整備]

- *町民の住まいの確保を支援し、定住を促進するための《定住対策住宅取得支援事業》
- *居住環境の向上と地域経済の活性化を図るため住宅改修等の支援を行う《快適な住まいづくり応援事業》
- *移住を希望する子育て世代の住宅取得を支援するための《子育て世代移住者住宅取得支援事業》

[水道施設の整備]

- *町道葛巻浦子内線改良工事に伴う配水管の移設と、大橋と一体的に新町地区の配水管の更新を図る《大橋配水管添架工事》及び《大橋・新町地区配水管布設替詳細設計策定事業》
- *老朽化施設の更新を図り、安定的な水道水の供給を図る《馬淵川（北部）地区水道施設基本設計策定事業》

[生活排水処理施設の整備]

- *水洗化の普及促進と生活環境の向上を図るため《水洗化普及支援事業》及び《町整備型浄化槽整備事業》
- *農業集落排水事業会計の公営企業法適用を図る《公営企業会計移行事業》

[環境衛生の充実]

- *老朽化が進んでいる設備の機能強化を図る《清掃センター長寿命化修繕事業》
- *不法投棄を防止する《環境衛生監視業務》などを進めて参ります。

交通・通信ネットワークの整備につきましては、住民生活を支える道路交通網の改良及び施設の長寿命化や、持続可能な地域公共交通の確保を図り、住民生活を支える

利便性、安全性、快適性、効率性を向上させるとともに、情報通信基盤施設の適切な維持管理と情報通信技術の利活用を推進するため、「道路網の整備促進」「道路施設の長寿命化」「生活バス路線の維持確保」「地域公共交通網の整備と利用促進」「地域情報通信基盤施設設備の適切な維持管理」「先端技術を活用した取組みの推進」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

[道路交通網の整備]

- * 老朽化した大橋の架け替えと道路拡幅による利便性向上を図る《町道葛巻浦子内線事業》
- * 歩道設置を行い、歩行者の安全確保と快適な道路環境を整備する《町道茶屋場田子線事業》

[生活交通対策の推進]

- * 路線バスのキャッシュレス化を支援する《公共バスICカードシステム導入費補助事業》
- * バス利用者の利便性の向上と負担軽減のための《バス路線運行拡大支援対策事業》
- * 利便性の高い持続可能な公共交通を確保する《地域公共交通体系再編調査検討事業》

[地域情報化の推進]

- * 更新時期を迎える情報通信基盤設備の適切な維持管理を行う《監視・コントローラ設備更新事業》及び《防災連携システム更新事業》などを進めて参ります。

(9) 自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり

続きまして、**自然と共生し地域の豊かな資源を活用するまちづくり**であります。

自然環境の保全と土地の利活用につきましては、自然豊かな当町の環境を保全し、保護地区を選定しながら町民の健康で文化的な生活環境を確保するため、「自然保護の推進」「調和のとれた効率的な土地利用の推進」「適正な非農地判定の推進」「地域公園等の適切な管理」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 町の貴重な自然環境を保護、保全する《自然環境保護審議会の開催》
- * 担い手や中心的な経営体へ農地を集積、集約化し、効率的な農地利用を進める《土地利用計画の推進》
- * 農地等の利用の最適化を図る《農地利用の「状況調査」及び「意向調査」の適性実施》などを進めて参ります。

再生可能エネルギーの推進につきましては、再生可能エネルギーの普及を推進し、豊かな自然を未来へつなげていくため、「再生可能エネルギー・省エネルギー設備の導入」「エネルギーの地産地消」「環境教育活動の支援」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- * 一般家庭及び事業者への再生可能エネルギー、省エネルギー設備導入を支援する《エコ・エネ総合対策事業》

- *脱炭素化社会の実現を目指す《省エネルギー事業》
- *エネルギーの地産地消、災害に強いまちづくりを目指す《再生可能エネルギーの創出・導入・利用拡大》などを進めて参ります。

(10) ころろ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくり

続きまして、ころろ穏やかに安全安心に暮らせる地域社会づくりであります。

防災対策・消防・救急体制の充実につきましては、複雑多様化する各種災害に対し、迅速かつ的確に対処できる消防防災設備の充実を図るため、「消防団員確保対策」「消防防災設備の整備」「消防団員の安全装備品の整備」「地域防災力の向上」などの取組みを中心に、主な事業としましては、

- *消防団員の安全確保のために新たな装備基準に適用した活動服を整備する《消防団活動服整備事業》
- *消防車両の運転に必要な準中型免許の取得を支援する《消防団準中型免許取得費助成事業》
- *消防ホース等の資機材の充実及び消火活動の効率化を図る《消防防災設備整備事業》などを進めて参ります。

交通安全・防犯・青少年問題対策の充実につきましては、交通安全及び防犯意識の啓発活動と体制強化を進めるため、「交通安全思想の高揚」「防犯意識の高揚と防犯体制の充実」「青少年有害環境の浄化」などの取組みを中心に、関係団体と協力し、指導及び啓発活動を進めて参ります。

(11) 行財政運営の合理化と広域行政の推進

最後に、行財政運営の合理化と広域行政の推進であります。

行財政運営の合理化につきましては、住民サービスを安定的に提供するための行財政基盤を維持するため、「安定的な財政運営」「自主財源比率の向上」「起債発行額の抑制」「公共施設の最適化」などの取組みを中心に、各事務事業の効率化に努め、持続可能な行財政運営を進めて参ります。

広域行政の推進につきましては、行政サービスの向上と事務の効率化を図るとともに、地域課題の解決に向けた取組みを広域的な枠組みの中で連携して推進するため、「広域市町との連携強化」「盛岡広域連携中枢都市圏構想の推進」「北岩手循環共生圏の推進」「地域間連携の推進」などの取組みを中心に進めて参ります。

5 結びに

以上、令和3年度における町政運営に対する基本的な考え方と主要施策の概要について、ご説明申し上げます。

振り返りますと、この1年間は、新型コロナウイルス感染症の影響により、様々なイベントや行事が延期・中止され、東京オリンピック・パラリンピックのほか、町においては昭和30年の一町二村の合併から65周年を迎えた記念行事なども延期せざるを得ないなど、感染拡大防止に追われた一年でありました。

一方で、こうした厳しい状況にありながらも、昨年12月には、町の特産品を活かした新商品として「くずまき鍋」を第三セクター3社と連携し、開発・販売を始めたところであり、コロナ禍における新たな取り組みとして注目を浴びたところであります。

今後におきましても、新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、新たな日常下において順応した取り組みを進めるとともに、延期としていた周年記念事業も開催できるよう調整を進めて参りたいと思っております。

また、新型コロナウイルスの感染拡大防止に向け、ワクチン接種体制の整備や収束後の地域経済の回復のほか、「新たな生活様式」や「新たな働き方」を踏まえた取り組みを支援し、活力と賑わい、希望に満ちあふれる「郷土くずまき」を次の若い世代にしっかりと繋ぐため、全力を尽くします。

さらに、令和3年度は新政府のもと、新たな施策が次々とスタートする年でもあり、私たちを取り巻く生活環境も大きく変化・変革しようとしており、こうした流れの中にあっても国・県の動向に注視し、積極的かつ柔軟な対応で町民の皆さんが安全・安心に暮らすことができる生活環境を確保するとともに、山村のモデルとして一步先行く取り組みができるよう、職員と共に全力を尽くして、町政運営に鋭意取り組んで参ります。

最後に、議員各位、並びに町民の皆様におかれましては、なお一層のご支援、ご協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。令和3年度に臨む、私の施政方針とさせていただきます。

令和3年3月5日

葛巻町長 **鈴木重男**